

commonconcern

A PUBLICATION OF THE WORLD YWCA / PUBLICATION DE LA YWCA MONDIALE / PUBLICACIÓN DE LA YWCA MUNDIAL

特集:2015年以降の展望:YWCAの課題

IN THIS ISSUE

YWCA SETTING THE AGENDA

World YWCA Recommendations on the MDGs and the Post 2015 Development Agenda

SHARED VISION

The YWCA continues to inspire me

YOUNG WOMEN CLAIMING THEIR RIGHTS

African Renaissance and the Future Young Women Want

DANS CE NUMÉRO

L'AGENDA DE LA YWCA

Recommandations de la YWCA Mondiale concernant les OMD et le Programme de Développement pour l'Après-2015

VISION COMMUNE

La YWCA, une source d'inspiration

LES JEUNES FEMMES REVENDIQUENT LEURS DROITS

La Renaissance Africaine et ce que veulent les Jeunes Femmes

EN ESTE NÚMERO

LA AGENDA DE LA YWCA

Recomendaciones de la YWCA Mundial sobre los ODM y la Agenda de Desarrollo Post 2015

VISIÓN COMPARTIDA

la YWCA continúa inspirándome

MUJERES JÓVENES RECLAMAN SUS DERECHOS

El Renacimiento Africano y el Futuro que las Jóvenes Quiere



World YWCA

目次

はじめに	1
共通のビジョン	3
YWCA の課題	5
地域とつながる	12
カリブ海の島から	14
ミャンマーにおける重要開発課題と女性の権利	15
道はまだ遠い—ケニアの若い女性と少女	17
世界とつながる	19
権利を主張する若い女性たち	21
2015 年以降への展望	24
キャンペーン	27

英文発行：世界 YWCA

会長：デボラ・トーマス・オースティン

総幹事：ニャラザイ・グンボンズバンダ

編集：ビビアン・ハッカク、マハ・ゴソヴィク、マルシア・バナスコ

発行責任者：マハ・ゴソヴィク

デザイン：ルーシー・イローエンヨシ、NeatWorks, Inc

表紙写真：アヤナ・フィリップス（アメリカ・バージンアイランド YWCA メンバー、北アメリカとカリブ海の若い女性のリーダーシップカンファレンス参加者）

はじめに

世界 YWCA 総幹事
ニャラザイ・ゲンボンズバンダ



2015 年以降の展望:YWCA の課題

世 界 YWCA が今年主力を注いできたのは、ポスト 2015 年開発アジェンダのアドボカシー活動で、ICPD(国際人口開発会議)および「北京行動綱領」の 20 年後に関連する活動も含まれます。この中で始動したのが「世界 YWCA の提言—若い女性が望む未来:世界的行動への呼びかけ」です。世界中の YWCA の若い女性たちが協議を重ね、ポスト 2015 年開発アジェンダに関する若い女性の提言を打ち出しました。世界 YWCA はまた、2013 年 2 月にリベリアで開催された「ポスト 2015 年開発アジェンダに関するハイレベルパネル(HLP)」と「市民社会対話(CSD)」に参加し、多世代で構成された代表団が HLP の議長団に世界 YWCA の提言を提出し発表されました。

世界 YWCA は、パッカードおよびフォード

財団が主宰した性と生殖に関する健康と権利(SRHR)に取り組む協力団体会議に参加し、ポスト 2015 年開発アジェンダの中に自分たちの主張を強力に推し進める道を探りました。その後「市民社会 SRHR 行動綱領」に加わり、ポスト 2015 年開発アジェンダの中に SRHR をより明確に盛り込むよう働きかけ、協働でアドボカシー活動を行いました。またラテン・アメリカ、アジアそしてアフリカの各地域でおこなわれた地域別「ICPD20 年後の見直し」で、世界 YWCA は強く主張を展開しました。2012 年 12 月、世界 YWCA はアジア太平洋女性情報研究センター(ARROW)と共に、アフリカ地域レポート『権利を再び主張・定義する:思春期および若い人々の SRHR を ICPD20 年後の課題に』を発表しました。これは、南半球における ICPD20 年後の検証の一部として、ICPD20 年後の見直しの内容に直

接活かされています。また女性と子どもの健康に対する責任ある国際計画に参加した結果として、国連総会で発言の機会を与えられました。

私たちの運動は、新たな発展段階に入っています。すなわち、明確な開発目標を掲げて、団体として効果を挙げ、運動の独自性をはかり、新たな 20 年の行動計画を確立する段階です。また、運動を継続するための明確なビジョンを打ち立てることも目指します。ICPD20 年後の見直しと、ポスト 2015 年開発アジェンダおよび「北京行動綱領」の 20 年後の見直しの成果は、YWCA 運動を担う 2,500 万人の女性・若い女性・少女の将来に強い影響を与えるでしょう。世界中の地域 YWCA の活動は、YWCA が大切にしている価値、尊厳を守ること、隣人に手を差し伸べることの重要性が YWCA の精神に不可欠であることを思い起こさせます。

3 つの宣言 (ICPD・ポスト 2015 年開発アジェンダ・北京行動綱領 20 年度の見直し) に盛り込まれた公約を実現するため、また新しい開発目標を創り出すために、女性・若い女性・少女が中心的な担い手でなければなりません。なぜなら、15 歳～24 歳

の若い女性が HIV 新感染者の 22%を占め、18 歳未満で結婚する少女が 1,400 万人おり児童婚は世界中に蔓延し、女性の 70%が生涯において身体的または性的暴力を受け、28 万 7 千人 (WHO2013 年) が毎年出産で死亡していることがわかっているからです。

今こそ、国際社会および世界中の指導者が「天の半分を支える」女性たちにきちんと責任を果たすべきです。経験から明白なのは、女性・若い女性・少女一人ひとりの声はしばしば忘れられ無視されますが、一致団結すれば大きな声となるということです。

15 歳～24 歳の若い女性が全ての HIV 新感染者の 22%を占める。18 歳未満で結婚する少女が 1,400 万人。女性の 70%が生涯において身体的または性的暴力を経験。28 万 7 千人が毎年出産で死亡。

共通のビジョン

私を励まし続ける YWCA

UN Women 事務局長

プムズィル・ムランボ・ヌクカ



YWCA は、私が南アフリカ共和国にいた 10 代の頃からずっと生活の一部であり、今も私と何百万人も女性と少女を励まし続けています。国連と YWCA 運動の共通の価値観は、UN Women 事務局長としての私に指針を与えています。

UN Women は、ジェンダーの平等と女性のエンパワメントのための国連機関として 91 개국で活動しています。私たちのビジョンは、女性や男性、少年や少女を含めたすべての人々が平等、機会、そして可能性を最大に生かすための自由を享受できる世界を目指すことです。

世界の女性と少女の力によって大きく前進しましたが、ジェンダーの平等のための苦闘は決して終わったわけではありません。ミレニアム開発目標が 2015 年に終了

した後、何を目標とするべきかが現在議論されていますが、これは女性と少女の権利を国際的な行動計画の中心に据えるためのまたとない良い機会です。

根拠は明白です。正義と基本的人権が重要であることに加えて、私たちがすべての人のために、より一層の人間開発や経済的豊かさや平和や安全を達成しようとするならば、地球上の 36 億人の女性と少女をエンパワーすることが不可欠だからです。そのため、UN Women はポスト 2015 年開発アジェンダにジェンダーの平等を単独の目標として含めることと、ジェンダーの視点を他のすべての目標に取り入れることを求めています。

取り組むべき重要な問題が 3 つあります。
(1) 女性と少女は、暴力から解放されて生きるべきです。女性に対する暴力は、現

在大きく広がり、全世界で3人に1人の女性が被害を被っています。この重大な人権侵害は、さまざまな形態をとっており、あらゆる境界線を越えて家族やコミュニティをばらばらにし、国全体を不安定にしています。

(2) 私たちは、女性と少女が社会や経済において、平等な機会を確実に得られるようにしなければなりません。これは教育、保健医療、そして土地や貸付金などの経済的資源に平等にアクセスできることを意味しています。大きな前進にもかかわらず、女性はいまだに最も貧しい人々の中で圧倒的多数を占め続けています。これは性と生殖に関する健康と権利にも関係しています。何百万人もの若い女性の可能性が、低年齢での結婚や妊娠によって制限され続けていることは、悲劇であり、明らかに人権侵害です。

(3) 世界は、家庭はもちろん組織などの役員会、さらに政府の最高レベルに至るまで、意思決定におけるジェンダーの平等を必要としています。世界的に、女性の国会議員は3人に1人もいません。しかし、女性が政治に参加している所では、女性

の意見が意思決定に反映され、より広い範囲の問題の取り組みがなされています。同様に、役員に女性が含まれているビジネスは、業績が良いという研究があります。また、最近出された国連安全保障理事会決議第2122号によると、和平交渉に女性が含まれている場合、合意事項が継続される可能性がより大きいという事実が認められています。

私たち UN Women と YWCA 運動が共有するビジョンは、女性の権利とエンパワメントそしてジェンダー平等の推進であると思います。私は、若い女性の声を届けるために世界各地で彼女たちを支援している YWCA の活動の重要性を直接知っています。平和、正義、そして持続可能な開発を目指す私たちの共通のビジョンを実現するために、数か月または数年のうちに女性と少女の完全な参加が必要とされるでしょう。UN Women は、21世紀を女性と少女の世紀にするために、世界 YWCA と共に活動することを楽しみにしています。

YWCA の課題

「ミレニアム開発目標」および「ポスト 2015 年開発アジェンダ」に関する世界 YWCA の提言

2015 年以降の開発目標「ポスト 2015 年開発アジェンダ」の策定に関して、世界・地域・国・コミュニティレベルでさまざまな取り組みや議論が活発におこなわれています。こうした中、世界 YWCA はすべての世代の女性の権利とエンパワメントを促進するこれまでの活動やコミュニティでの経験に基づいた提言をおこないます。世界 YWCA は、現行のミレニアム開発目標の実施に深くかかわり、将来への貴重な教訓を得ています。新たな開発アジェンダは、大胆かつ野心的、そして確固たる理念と価値に立脚し、実施に関して説明責任を果たすための仕組みを備えたものでなくてはなりません。

世界 YWCA は以下を提言します：

1 人権と平和は、開発の基盤であり欠かすことができません。新しい開発アジェンダは、社会的・経済的・市民的・政治的・文化的権利に対する国際社会のコミットメントを活用しつつ人権に根ざしたものでなければなりません。この取り組みは、新しい開発アジェンダのモニタリングと現在の人権ツール(条約モニタリングなど)との連携を強化するものでなければなりません。新しい開発アジェンダのモニタリングと既存の人権ツールがかい離しないようにすることが重要です。さらに、開発と平和の関連性が強化されなくてはなりません。私たちの経験では、コミュニティが紛

争や戦争で荒廃しているときや、住む場所を追われ、人命が失われ、さまざまなサービスが途絶しているときに開発を達成することなど絶対に不可能です。平和で人権が守られる世界だけが、開発を促進することができるのです。

2 ジェンダーの平等および若い女性と少女に投資する世代間アプローチに尽力する。各国政府は、女性の人権とジェンダーの平等を促進する国家的コミットメントを明示しなくてはなりません。貧困と開発が女性の社会的地位に直結している証拠は数多くあります。同時に、人口デ

一タと開発指標はいずれもみな、若い女性と少女を優先することを主目的にした対策によって、貧困のサイクルを断ち切れることを示しています。すなわち、児童婚、早過ぎる結婚、強制結婚を根絶する；性と生殖に関する健康と権利を若者に保障する；経済的負担が少なく質の高い中等教育および高等教育を確実に受けられるようにする、などです。

3 貧困の撲滅という目標は、持続可能な開発と結びつかなくてはなりません。環境、公平な気候変動対策、代替エネルギー源、食糧主権などの問題は複雑に関連しています。これらは女性にとって非常に重大な問題です。なぜなら女性が家庭を担い、環境や未来を守るからです。世界 YWCA は、各国政府が「極度の貧困」だけに重点をおかないよう強く提言します。貧困を容認することになりかねないからです。また、世界の貧困の根本原因に取り組む対策というよりは、短期的な対策になってしまう可能性もあります。こうした観点から、家庭、コミュニティ、国家の潜在能力を高め、それらに投資することが重要です。それによって、富と価値が生み出され、革新がもたらされ、資源を自ら調達する持続可能な方策を得ることができ

ます。したがって、さまざまな技術、民間部門、国家の説明責任が果たす役割は非常に重要で、これらによって女性の経済的エンパワメントが達成されます。

4 基本的権利とサービスを引き続き優先課題とし促進する。具体的には、すべての人が適正な価格で保健医療（性と生殖に関する健康、HIV を含む）を利用できること、働きがいのある人間らしい仕事に就くためおよび起業家養成のために質の高い中等教育と高等教育を受けられること、などです。女性と少女に対する暴力は、不平等、差別、貧困の現れであり、その原因に取り組むことは開発に役立ちます。

5 資源調達と説明責任、さまざまな資源を共有することで、新しい開発アジェンダのための持続可能な資源を提供できると世界 YWCA は強く提言します。各国は、国際的な協力関係や投資、民間部門の貢献などを拡大するような方法で国家資源の創造的な活用方法を探索して開発を達成しなくてはなりません。ケアワークやボランティア活動などによるコミュニティの貢献は評価されるべきです。同時に、説明責任を果たすための仕組みを構築し、

汚職、脱税、その他の不正行為といったシステムの抜け穴に対処しなければなりません。資源と成果を追跡記録することで

国際社会は開発を促進し、強く心に描いた進歩を目の当たりにすることができます。

世界 YWCA は、ポスト 2015 年開発アジェンダにジェンダー平等が個別目標として取り上げられ、ジェンダーの主流化がすべての目標に反映されるよう強く働きかけています。ここではミレニアム開発目標に注目し、世界 YWCA がその達成にどのように貢献してきたかを述べ、これまでの経験を基にいくつかの提言を列挙します。



目標1： 極度の貧困および飢餓 の撲滅

世界 YWCA の現在の活動

・世界各地で YWCA は、経済的エンパワメントや起業家養成プログラムを通して貧困に終止符を打つプロジェクトに取り組んでいます。また、経済開発や社会開発に関係している国家政策や国際政策に影響を与えるために活動しており、手工芸品製作販売所、ホステル、ホテルなどの運営、保育・教育プログラム、就職進路指導、就職準備プログラムなどを実施しています。

提言

・開発を可能にする国内的、国際的環境

を整備する。各国の経済・財政政策が自国にとどまらず、国外を含めた経済的、社会的権利を確実に守る開発です。

- ・女性が男性と同じように、土地や財産などの生産的資源を利用、管理、所有できるように政府は方策を講じる。
- ・ケアワークを認識・評価し、労働市場における女性の権利を確実に擁護する。
- ・社会サービスと女性の人権擁護のための資金を増額し、戦争産業への投資を軍事的安全保障から人間の安全保障に移行する。
- ・気候変動を軽減し、気候の公平性を守る平和で持続可能で復元力のあるコミュニティを構築する権利を人々が認識し行使できるようにする。



目標2: 普遍的な初等教育の 達成

世界YWCAの現在の活動

- ・ 幼児教育の運営
- ・ 学校教育と学校外教育の運営
- ・ 教育は、児童婚を廃止するうえで重要な解決策です。児童婚により年間推定1,400万人の少女が健康や教育、選択、安全への権利を否定されています。
- ・ 教育や教育政策に関する政策対話に女性や少女が係わり、エンパワメントを可能にする最良で総合的な教育方法を決定できるようにしています。

提言

- ・ 質が高く、経済低負担が少ない教育をすべての人に普及させ、学校への定着と学業を続けの卒業を確実にする。
- ・ 世界の3,200万人の学校に通っていない少女が代替教育や職業訓練、ライフスキルの研修を確実に受けられるようにする。
- ・ 教育分野での少女への差別の撤廃と学校での少女への暴力を防止する。



目標3: ジェンダー平等の推進 と女性の地位向上

世界YWCAの現在の活動

- ・ コミュニティでリーダーの役割を果たし、変革や開発の担い手となるように全世界で女性や少女の研修を実施しています。
- ・ 教育、保健、経済的エンパワメントの分野においてコミュニティ内でサービスや安全な場所を提供しています。
- ・ 女性に対する暴力を防止するためにアドボカシー活動を実施し、暴力からのサバイバーへの支援を提供しています。
- ・ 男性らしさの定義を見直し、暴力防止やジェンダー平等の達成において男性や少年の参加を促進しています。
- ・ 政府やその他の組織と協働して、紛争中・紛争後の残虐行為の説明責任を果たすよう、アドボカシー活動を実施しています。
- ・ ポスト2015年開発アジェンダに向けて、若い女性の提言をまとめた文書や方針声明書を作成しています。
- ・ 「国際人口開発会議から20年：2014年以降の展望」(ICPD Beyond 2014)や北京行動綱領(Beijing + 20)の評価プロセス

に、コミュニティのすべての女性が参加するよう働きかけています。

提言

- ・暴力を絶対に許さず、加害者の不処罰に終止符を打つことで女性や少女に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- ・暴力からのサバイバーの女性や少女が司法にアクセスできるように、法的支援や心理社会的サービス、保健医療サービスを提供する。
- ・高等教育、職業技術訓練、雇用・起業機会への女性の平等なアクセス。
- ・あらゆるレベルや分野の意思決定の場において、女性の参加が半数を占めることを確約し、若い女性の実質的な参加を確実にする。



目標4: 普遍的な保健 医療の普及

世界YWCAは、国連ミレニアム開発目標4:乳幼児死亡率の削減、5:妊産婦の健康の向上、6:HIV/AIDSやマalaria、その他の病気の撲滅を一つの目標にまとめて、保健医療の普遍的な普及を提言します。

世界YWCAの現在の活動

世界YWCAは、すべての人が適正な価格で包括的な保健医療を利用できるように以下のように貢献しています。

年齢に相応しく、ジェンダーに配慮した性教育をコミュニティで実施

- ・情報提供や照会サービス、心理社会的支援など予防医療や教育サービスを提供。
 - ・児童婚、早過ぎる結婚、強制結婚、女性器切除(FGM)など女性や少女の健康や幸福に影響を与えている有害な慣習を根絶するため、政策や法律改正キャンペーンとコミュニティ活動に取り組む。
 - ・婚姻や出生、死亡(死因を含む)を確実に記録するよう政府に対し、アドボカシー活動を実施。
 - ・女性と少女の健康の権利、とりわけ性と生殖に関する健康と権利(SRHR)、家族計画、HIVなどに関連する権利を推進する国家、地域、地球規模の適切な政策のためにアドボカシー活動を実施。
 - ・SRHRやHIV対策として、若い女性のリーダーを結集し擁護者として養成。
- ## 提言
- ・保健医療システムとインフラ、施設や照会サービス、保健医療分野の人材、コミュニティの保健医療従事者を強化する。

- ・ 包括的な性教育、生殖器官系の癌、メンタルヘルスなどの思春期の健康を優先課題とする。
- ・ 性と生殖に関する健康や家族計画に取り組む。
- ・ エイズ対策において女性や少女への取り組み、特にHIV/AIDS、予防、治療、ケア、サポート、HIVと共に生きる人々の意義ある参加などを継続する。
- ・ 健康、とりわけ女性と少女の健康に効果的なプログラムに確実に適切な資源が配分されるようにします。



目標5: 環境の持続可能性を 確保

世界YWCAの現在の活動

- ・ 気候変動を軽減させ、公平な気候変動対策を保証する中で、平和で持続可能で復元力のあるコミュニティ構築のためにリーダーシップを促進しています。
- ・ 公平な気候変動対策や持続可能な開発に関連する問題に対応する大きな力として、気候変動の討論に若い女性を結集しています。

提言

- ・ 気候変動を軽減させ、公平な気候変動

対策を保証する中で、平和で持続可能で復元力のあるコミュニティ構築のためにリーダーシップを促進する。

- ・ 環境に優しい習慣や選択に対して、良心に基づく意思決定をするために地球規模の運動を推進する。
- ・ 女性や若者が持続可能な開発、気候変動対策の一端を確実に担うよう各国政府に要請する。また、国連持続可能な開発会議(Rio + 20)において確認された、人権やジェンダーの平等を保証するよう政府に要請する。



目標6: 開発のための 地球規模な国際的協 力関係の推進

世界YWCAの現在の活動

- ・ 世界YWCAは設立以来、世界規模の会員組織として、世界中でパートナーシップを結んできた先駆者であり、コミュニティの活動を推進しボランティアを養成しています。
- ・ 世界YWCAは女性と少女の権利に関連するあらゆる分野でのパートナーシップを大事にしています。その範囲は、宗派を超えた運動、女性の権利団体、国連機関、政府など、世界・国・コミュニティレ

レベルに及んでいます。

提言

- ・ さまざまな資源を共有し、新しい開発アジェンダに持続可能な資源を提供する。たとえば、国家資源の適切な分配、国家主導の質の高い開発支援、積極的な投資策への支援など、資源やパートナーシップに関する意思決定のあらゆるレベルに女性を含むよう政府に強く求める。
- ・ 女性基金とコミュニティ基金の運用においては、常に連携して効果を上げる。
- ・ 開発をおこなう上で、コミュニティやボランティアの貢献を認識し、評価する。

地域とつながる

世界YWCAの提言—若い女性が望む未来

世界YWCAは、若い女性の意見や不安、取り組むべき課題、そして彼女たちの望む未来をつくるための解決策や提言をまとめてきました。その未来とは、ジェンダーの平等が守られ、法が尊重され、権利が擁護される未来です。また、すべての人が栄養のある食べ物、質の高い保健医療、きれいな水や電気などの基本的サービス、住宅、教育、雇用、技術そして交通手段などをどこでも利用できる未来です。若い女性が夢見るのは、平和で安全で環境にやさしい生活であり、自己の可能性が最大限に生かされ、差別のない世界です。この夢は、信じられないほど途方もない望みに聞こえるかもしれませんが、私たちYWCAは「夢は大きく！」がモットーです。

世界YWCAは『世界YWCAの提言—若い女性が望む未来：世界的行動への呼びかけ』という報告書を作成しました。この報告書は、世界YWCA加盟120か国の若い女性を対象に、フォーカスグループ(テーマや目的を絞って、それに当てはまる人たち

の集まりによる)、インタビュー、オンラインによる調査にもとづいて作成されました。若い女性は、この報告書を基に、彼女たちの意見がポスト2015年開発アジェンダに確実に反映されるためにアドボカシー活動をおこないます。国連ハイレベルパネル会議のようなさまざまな協議会や、市民社会の取り組みやオンライン調査がおこなわれ、それらは、国連安全保障理事会決議1325号を国際的な重要課題として取り上げる絶好の機会となっています。この重要課題は、紛争の影響を受けている国々で開発指標が悪化していることから、緊急を要します。開発目標は、国連安全保障理事会決議1325号とジェンダー平等の両方を主要目標として組み入れなくてはなりません。



「この難局に立ち向かうため、世界 YWCA は文書を編集して、国内や世界のリーダーに訴えることにしました。この文書は、特に若い女性に重点を置いて、若い女性が希求する未来とその達成方法を述べています。『世界YWCAの提言—若い女性が望む未来』は人権が守られ、個人としても職業人としても成長するための場所と機会を創出することで、若い女性があらゆることに有意義で積極的な参加ができるよう

要求しています。『世界YWCAの提言—若い女性が望む未来』は、世界のリーダーや市民に若い女性の可能性をつぶしてしまうような考え方や習慣を捨て、果敢に、若い女性を世界の発展の中心に位置する非常に貴重な資源として見るように促しています」とジャッキー・コロイは述べました。彼女は、フィジーYWCA の若い女性でこの報告書のために情報を集めてくれました。

主要メッセージ

- ・ すべての目標や具体的目標にジェンダーの視点を組み込み、年齢別や性別に分けられていることを保証し、グローバルな指標と国が定めた具体的目標を適用することにより、若い女性の生活が地域の状況の変化によって左右されることのない本当の進歩の実現を目指す。
- ・ 女性、若い女性、少女に対するあらゆる形態の暴力を阻止する。特に紛争下におけるゼロ容認を実施し(いかなる暴力に対しても、法を適用する)加害者の不処罰に終止符を打つ。
- ・ 児童婚、強制結婚その他の有害な慣習を根絶する。
- ・ 暴力のサバイバーのための、住居、健康、司法、カウンセリングなどを含む支援サービスや、彼女たちの尊厳が守られ、尊敬を持って対応されるための教育を実施する。
- ・ 男性らしさの定義を見直し、暴力の防止やジェンダー平等の達成において男性や少年の参加を促進する。
- ・ 社会的に弱い立場に置かれている集団を含む若い女性が、すべてのレベルや分野において私たちの生活に影響を与える意思決定に参加し、リーダーシップを発揮できる安全な場を確保する。
- ・ 市民、政治、経済、社会、文化的権利を行使するための情報やサービスを若い女性が確実に入手できるようにする。
- ・ 平和の構築過程に若者が参加できるようにする。
- ・ 若い女性の総合的な成長のために、十分な資源と政治的意思を確保する。
- ・ 平和で持続可能な復元力のあるコミュニティを築くためのリーダーシップを養成する。

カリブ海の島から

バルバドス YWCA

サフィナ・ムーア

私は、カリブ海に浮かぶ美しい島で暮らしています。ここバルバドスは、しばしば熱帯の楽園として描かれ、さまざまな面でまさに楽園です。しかし、女性や少女にとって教育や保健・社会サービスでは著しい向上がみられたものの、ジェンダーに基づく暴力や女性の政治参加に関する統計は驚くほど低いままです。この現状を変えたいと、私はYWCAで若い女性の権利擁護のために立ち上がりました。

2013年、パートナーによると思われる数々の女性殺害が大きく報じられ、バルバドスは揺れました。また、現代の奴隷制度である人身売買により初めての逮捕、起訴が注目された年でした。ジェンダーに基づくこれらの暴力行為に抗議の声を上げる役目はこの時もまた、専らYWCAなどの女性団体が担うことになりました。しかし、ジェンダーに基づく暴力を真に根絶するには、もはやこうした暴力を女性団体が解決すべき女性の問題だと見なしている

場合ではありません。むしろ、私たちのコミュニティに悪影響をおよぼしている人権侵害だととらえるべきです。



今こそバルバドス社会全体で積極的に女性の権利を守るときです。問題の解決には、国が女性や少女の権利を守る国際条約に調印し、遵守するだけでなく、ジェンダー平等を基本理念とするジェンダーに関する政策を立案、実行しなくてはなりません。また、加害者の社会復帰にも重点を置く必要があります。加害者は刑罰を科せられるだけでなく、釈放前に社会復帰訓練が受けられるようにすべきです。

選挙政治への女性の参画が不十分なことも、第2の問題の原因だと思います。バルバドスの人口の5割は女性ですが、国会議員30人のうち女性はわずか5人です。どのような社会・政治・文化的要因が女性の政治参加を遠ざけ、何が女性の当選を妨げているのか、私たちは見極めなくてはなりません。そして最終的に、私や次の世代にとって、政治参加を果たすことは不可能ではなく実現可能な目標だと考えられる

ようにしなくてはなりません。

問題と取り組む上で、国に任せているだけでは十分でないことを、若い女性の権利を守る者として私は理解しています。一人ひとりが女性や男性の権利を擁護して初めて女性の権利が実現するのです。私たち若い女性は、自らが望む将来をつくる変革者だということを自覚する必要があります。

ミャンマーにおける重要開発課題と女性の権利

ミャンマーYWCA

ヤダナー・アウン



ミャンマーの若い女性たちは、貧困が原因で教育や保健サービスが受けられないという問題に

直面しています。また自らの権利について知らないで、自分自身を守ることも、その権利を主張することもできません。ジェンダーの不平等から若い女性は日常生活の中で悪影響を受けていますが、ジェンダーについて知らないため、またミャンマーの文化的規範ゆえに、その悪影響に気がついていません。女子の中途退学者数が増加しています。同様に、女性に対する暴力件数が増えています。就労年齢が低下し、若い女性の HIV 感染者数が増加して

います。若い女性をエンパワーするには、ミレニアム開発目標のひとつ、貧困の撲滅がきわめて重要です。同じく、性と生殖に関する健康と権利、教育の権利、ジェンダーの平等といった若い女性の権利についての啓発も大切です。また、学校教育や学校外教育、職業訓練に加え、意志決定や運営管理、リーダーシップスキルといったライフスキルの促進や支援も不可欠です。さらに、若い女性たちは、性と生殖に関する健康と権利および HIV 予防のための自発的検査、治療、ケア、支援サービスを皆が平等に享受するための援助を必要としています。こうした権利や保健サービスを確保することで、女性たちは自信が持てるようになり、優れたピアエドゥケーターにとどまらず、若い女性の権利を主

張する頼もしい存在になれるでしょう。

私は、母国ミャンマーにジェンダーの不平等がなくなることを夢見ています。差別も疎外もない国。若い女性が自らの権利を主張し、平等な機会を与えられ、尊重され、国の発展に欠かせない存在だと認められる国。若い女性が優れたピアエドゥケーターであり、自分自身を守り、自分の体について自己決定できる国。若い女性が聡明で、自信や勇気を持ち、エネルギーにあふれ、次の世代を守り、励まし、導く国。若い女性の声に耳を傾け、若い女性の権利を守る国。私の夢は大きいかもしれませんが、でも、若い女性がスキルを身につけ、力をつければ、いつの日かこの夢は叶うと強く信じています。

「母国ミャンマーがジェンダーの不平等のない国になることを夢見ています。差別も疎外もない国。若い女性が自らの権利を擁護し、平等な機会を与えられ、尊重され、国の発展に欠かせない存在だと認められる国」

道はまだ遠い—ケニアの若い女性と少女

ケニア YWCA
ネリー・ルカレ

あるとき、ある賢い女性がこのように言いました。「女性たち自身が、法律をつくり、また立法者である議員の選出に参加できるようになれば、完全な平等は決して訪れない」と。16～24歳の若い女性は、ケニアの人口の20%以上を占めています。これらの若い女性たちは、前向きな変革をお越こし得る大きな力を秘めていながら、仕事を見つけ、より高い教育を受けるためのサービスを受け、家族を支える力となり、より豊かな未来を求めたくても、それを阻む困難に直面しています。これらの女性や少女たちは、しばしば家族の主な稼ぎ手であり、その収入の90%は家族のために使われます。比較して、この比率は男性では30～40%です。

ケニア国内の多くの地域で、少女たちは少年たちに比べて教育へのアクセスで差別されており、そこでは家族による制約が大きな障壁となっています。すべての家事労働は女性と少女に任せられ、彼女たちの



時間の多くを奪い、自分の人生で何かを深め成長することを不可能にしています。また、彼女たちは、社会的階級、宗教、民族にかかわらず、ケニア全国において資産を所有、入手、活用することを制限されています。

ケニアでは、4人に1人の割合で若い女性が18歳になる前に結婚しています。結婚している若い女性の3人に1人が、できれば妊娠はもっと後にしたいと考えていながら、一切の避妊をおこなっていません。生理的・行動的要因のため、若い女性や少女は成人に比べ、若年妊娠、安全でない方法でおこなわれる中絶、HIV および他の

性感染症(STIs)など、生殖に関する要因による疾病や死亡のリスクが高くなっています。

女性器切除(FGM)は、ケニアの女性と少女たちの生命を脅かしています。この悲惨な人権侵害は、深い文化的・伝統的ルーツを持ち、それゆえに取り組むのが難しい問題となっています。消毒していない、同じナイフが何人もの少女に使われ、HIVを含む感染症を広げる危険性を有しています。すぐに起こる症状には、激しい痛み、ショック状態や死亡につながり得る大出血の危険などがあります。

私は、女性たちが多様な避妊の選択肢を得られるケニアを夢見ます。これは、国がおこなうことができる最良の投資の一つだからです。家族計画は、意図しない妊娠を減らし、生まれて1ヵ月以内に亡くなる赤

ちゃんの数を減らし、出産で亡くなる女性や少女の数を減らします。さらに、より多くの若い女性が学校を続けられ、労働人口に参加し、子どもたちや国のためによりよい未来をもたらす結果にもなります。私は、衛生的な生理用品を買えないために生理になると学校を休まなければならない少女たちがいないケニアを夢見ます。若い女性たちは、HIV 予防に関する情報やサービスに自由にアクセスできるようになるべきです。少女たちが、自分は何者であるかを探求し、自分自身の関心や夢に耳を傾け、技術を学び延ばしていく機会を得られる場が必要です。このことで少女たちは、学校でもっと良い成績を取り、適切な選択をすることができます。そしてやがては、自分の本当の気持ちを自由に話せるようになり、自分の道を決然と選び取る力を得ることでしょう。

世界とつながる

北京+20 とその後

2015 年に見直しをされる北京行動綱領には、女性のエンパワメント達成への表明として、主要目的が描かれ、さまざまな状況下におかれている女性に対する解決法が提案されています。北京行動綱領は、すべての女性の目標である平等、開発、そして平和を重視しています。さらに重要なのは、目に余るジェンダーの不平等から女性を守る必要性を示している点です。

1995 年に北京行動綱領が採択されて以来、大きな前進はしていますが、十分とよぶには程遠い状況です。第 1 に、世界の識字率は 89%にまで上がり、さらにジェンダーギャップ(社会進出における男女格差)は 5%減少しました。このことは学校に通う少女の増加を示していますが、少年に比べると依然として少ないままです。第 2 に、女性器の暴力的な切除がわず

かに減少したことです。この成果はまだあまりにすぎませんが、この悪しき慣習の根絶は緊急を要します。第3の変化は、女性の結婚年齢の上昇です。しかし一方で、早婚と強制児童婚は現在もおこなわれています。

しかしながら、女性の生活のその他の重要な分野は今日でもほとんど前進は見られません。女性に対するあらゆる形の暴力と、女性の性と生殖に関する権利の否定は、引き続き重要な課題です。世界の成人非識字者の 3 分の 2 は女性です。これは 20 年前と変わらず、さらに広い地域



にわたっています。また、労働市場への女性の参加は、この 20 年間変わりはなく、女性は男性よりも依然として低収入です。このことは、世界の労働市場においてはかなりの差別が存在するという懸念を引き起こしています。

国際コミュニティの女性の人権と公正さのリーダーである世界 YWCA は、積極的で影響力のある役割を果たしてきました。その方法として、現場で必要とされる取り組み、国際フォーラムでの活発なアドボカシー活動、さらに、パートナー、政府、およびその他影響力のある人とのあらゆる機会での話し合いなどがあります。その結果、解決の手順が進展し、政府に説明責任を負わせることができます。ニャラザイ・グンボンズバンダ世界 YWCA 総幹事による多くの国際会議での基調講演や議長としての活動を通して、さらに、自らの経験を話す YWCA の若い女性の声を通じて、YWCA の意見、見解、支援が、近年明らか

になり益々求められるようになりました。

2013 年には、世界 YWCA は、国連人権理事会での性暴力に関する決議、および早婚、強制結婚に関する決議の採択などの、画期的な進展において中心的な役割を果たしました。また YWCA は、現世代で早婚根絶を目指すオンライン署名を実施し、わずか数週間で 4000 人の署名を集めました。

北京行動綱領採択後 20 年の実施状況の見直しは、2015 年 3 月に行われる第 59 回女性の地位委員会と共同でおこなわれる政府間プロセスであると、国連は発表しました。YWCA 運動は、世界中の若い女性とともに、この見直しの結果および明らかにされた前進を心待ちにしています。少女、若い女性を含む世界中の女性が望み、自分たちにふさわしい未来が実現することを願いながら……。

提案

世界 YWCA は、北京行動綱領採択後 20 年の実施状況の見直しを、以下のように提案します。

- ・ 指標は包括的および現実的であること
- ・ 監視と評価は、新しい枠組みに完全に統合すること
- ・ 12 の重大問題分野への取り組みを引き続き実施すること

権利を主張する若い女性たち

アフリカ・ルネサンスと若い女性が望む未来

2013 年世界 YWCA プログラム・アソシエイト

コタツォ・モコエナ

1 人の若いアフリカ女性として、このような会議に出席できて非常に光栄に思います。この会議は私に「このような機会をどう活かし、そこから何を得るのか？」という問題を提起しました。私たちは、現代の若い女性リーダーとして、上級管理職や意思決定場中で女性が増えているという最近の傾向を共に称えるため、第 20 回アフリカ連合(AU)総会(AUサミット)に結集しました。このような傾向は、夢の実現を目指す若い女性と少女を勇気づけるものです。しかし、アフリカの人口の 52%は女性であることを考えると、進歩はまだ遅いと言えます。

私たちは、「若いアフリカ女性のリーダーシップフォーラム」という一日会議を開催しました。このフォーラムのタイトルは「アフリカにおける開発と人権を促進する若い女性の役割—アフリカ・ルネサンスを主導する」です。この会議では、人権、開発、健



康・教育・経済的エンパワメント分野のリーダーや擁護者として、アフリカの若い女性が潜在能力を発揮させることに重点を置き、以下のような提案を含む行動計画を作成しました。

・女性と少女に対する暴力

女性への性暴力に対する不処罰に終止符を打ち、児童婚を根絶するために全アフリカ政府に向けたアフリカ連合決議を採択する。

・女性の健康

障がいと共に生きる女性、特に精神的

に問題を抱える若い女性と少女のために性と生殖に関するサービスを含む医療サービスを充実させる。

・ 経済的エンパワメント

雇用の機会と質の良い仕事へのアクセスを保証し、家庭内労働者の権利を保護する政策、また労働搾取を防止する政策を採択する。

・ リーダーシップ

若者をリーダーとしてエンパワーし、アフリカ大陸の歴史と理念に根ざし、またジェンダーパリティ(男女平等)の原則に基づき、若い男女の平等参画を表明したアフリカ・ルネサンスを促進する機構と基金である「African Union Young Leaders' Institute and Fund」を設立する。

・ 平和と紛争

アフリカ連合は、紛争調停と紛争後の情勢に関して女性の声を反映できる権限を持つ「女性と少女への暴力に関するハイレベル特別代表」(High Level Special Representative for Violence against Women and Girls)を選任すべきである。

「汎アフリカ主義とアフリカ・ルネサンス」というテーマで開催された「第 20 回アフリカ

連合サミット・若い女性リーダーシップフォーラム」に 20 カ国以上のアフリカ諸国の若い女性が結集し、私たちが望む未来を以下の行動によって、実現することを宣言しました。

- ・ 私たちのスキル・専門知識・体験をもとに新アフリカ物語を作り上げる。
- ・ 家族を尊重し、コミュニティを作り、社会および経済機構を育成し構築する。
- ・ 国や地域を超えて創造性、革新性、連携性を活用し、アフリカのために、英知を持って苦しみを糧に転ずる覚悟をもった起業家や革新的な考えを持って行動を起こす人物を育成する。
- ・ テクノロジーを活用し、平和のうちにアフリカを繁栄に導く。
- ・ 女性と若者の運動への活発な参加により、国やコミュニティの平和と民主主義の構築に貢献する。
- ・ 母親や私たちが不当な扱いを受けたときは毅然として声を上げ、人権の保護と正義を求める。
- ・ 多様性を認め、若い女性が相互に教育、指導する。
- ・ 特に人権問題に対応して、地球規模で女性たちが団結する。

私たちは、若い女性、女性、また母親です。性産業に従事する女性やHIV/AIDSとともに生きる女性、また移民や難民、障がいと共に生きる女性もいます。彼女たちの背景にかかわらず、若い女性は平等にまた同時に参画し、貢献できるようエンパワーされなければならないという意見には異議を唱える人はいません。私たちは、これを絶好の機会と捉え、マラウイのジョイス・バンダ大統領や私たちの声に耳を傾けてくれた潘基文夫人やケイト・ギルモア（UNFPA事務局次長）などの要人が参加するハイレベルパネルでこれらの優先課題を発表しました。

貧困や不十分なサービスが原因で、特に農山魚村地域で若い女性が無力化され、周縁に追いやられ、排除されていることや、性と生殖に関する健康と権利（SRHR）についての研修、雇用、教育、科学技術、健

康および法的サービスなどに関する情報へのアクセスが不十分であることを私たちは懸念しています。また、文化、貧困、宗教、HIV/AIDS と女性に対する暴力との関連は決して軽視してはならないと強く確信しています。

地方、国、世界の各当局は、若い女性が自分たちのニーズや問題について最もよく理解しており、彼女たちが開発の優先順位を決め、自分たちの人生に影響を与えることに関して決定をくださるべきであることを次第に認めるようになっていきます。

私は、義務履行者に責任を持たせることや行動計画を開発することがどういふことなのか、またコミュニティの課題に対処するにはどこへ行けばよいかを学びました。そして最も重要なことは、私が活動家として育成されたことです。

2015 年以降への展望

未来への視点

クリスチャン・エイド、政策・広報部、政策部長
アリソン・ケリー



私たちのビジョンには、ジェンダーの公正を含まねばなりません。私たちクリスチャン・エイドは、世界 YWCA 同様、ジェンダーに基づく暴力の根絶と女性のエンパワメントの実現を目指して、より強い決意で能力向上に取り組んでいます。私たちは国際開発 NGO として、貧困撲滅運動を使命としています。ジェンダー不平等に、終止符を打つ必要があることは明らかです。しかし、このようなビジョンを検討した結果、平等だけでは不十分だとわかり、ジェンダーの公正を求めています。

ジェンダー差別はいたるところに存在し、国境、社会経済的状況、宗教、民族的背景などを容易に越えていきます。つまり女性は、どこであれ女性であるというだけの理由で暴力と不当な扱いに苦しんでいます。したがって、2015 年以降の枠組みにジェンダーに関する共通目標を入れ、す

べての目標にジェンダー指標を入れる必要があります。これはとても重要なことで、クリスチャン・エイドのような団体に新たな運動の機会を提供しています。私たちが今後も優先するのは、貧しく弱い立場にいる女性、とくに多くの人とは違うという理由で差別される女性と活動するパートナーの支援です。一方、私たちはどこであれ女性に対する悪しき慣行に反対するアドボカシー活動を世界レベルでおこなう必要もあります。

2015 年以降を展望するにあたり、私たちや私たちのビジョンを共有する人にとっての重要な課題は、ジェンダーの公正が守られない根本原因に取り組むプログラムの根本的な転換です。ジェンダーの公正が守られずに苦しんでいる女性を継続的に支援することはもちろんですが、それに取り組むプログラムがあれば、長期にわたる根本的な変化を起こすことができるほ

ど現実には甘くありません。

クリスチャン・エイドの新しいジェンダー優先事項を決定するにはいまだ時期尚早ですが、いくつかの重要課題が明らかになりつつあります。

ジェンダーに基づく暴力の発生数と深刻さがおさまらず、また時にはより広まっていることに私たちは怒りを感じています。女性と少女に対する暴力の根絶が最優先されるべきです。これには暴力をあたりまえとする文化や、加害者の不処罰に終止符を打つことも含んでいます。

女性をエンパワメントすれば、社会すべてが恩恵を受けるという事実こそ最も重要なことと受けとめています。それゆえ、女性の経済的エンパワメントは引き続き不可欠です。しかし、女性が財源にアクセスできるだけではまだ道半ばです。女性たちが財源の、特に家庭レベルでの財布に対する管理と決定を、これまで以上におこなえるようにするべきです。

さらに、女性の声を公の場へ届けねばなりません。私たちは、政治への参加やガバナンスでの役割を増やすことに尽力しています。

コミュニティの幸福と繁栄のためには、女性の性と生殖に関する健康と権利が基本だということを確信しています。この権利を推進することと、女性がこの権利を享受するのに必要な資源の獲得も、私たちのジェンダーに関する取り組みのもう一つの柱です。

ジェンダーの公正を達成するには、多くの困難を伴います。私たちは、女性の権利を守るには、強い法的、国際的かつ国内的枠組みが重要だと認識しています。しかし、より重要なのはこのような法的保護が実際に適用され、財源の確保、公務員の研修、不正行為の摘発などが確実に実施されることです。

結論としては、ジェンダーの公正の実現には男女が協力し合い、特に若い人々を巻き込んで、社会規範と価値を変革することが必要です。将来を見つめると、クリスチャン・エイドと世界 YWCA は、何を必要があり、それをどのようにおこなうかという共通の理解を基礎として、協力関係を維持することが大切です。クリスチャン・エイドは信仰に基づく団体であり、そのビジョンはジェンダーの公正を推進する教会、

宗教リーダー、その他エキュメニカル団体による強力な運動の一部となることです。神への信仰と道徳に基づく信念があれば、女性の声を世界に届け、世界中のすべての女性のために大きな変化を起こすことができます。

女性をエンパワメントすれば、社会すべてが恩恵を受けるという事実こそ最重要なことと受けとめています。それゆえ、女性の経済的エンパワメントは引き続き不可欠です。



キャンペーン

児童婚：毎日 39,000 人

2000 年に国連ミレニアム宣言が採択された時、世界のリーダーたちは、より平等で公正な世界をつくらだすことを初めて公約しました。同宣言を元につくられた 8 つのミレニアム開発目標 (MDGs) には、極度の貧困の半減や、HIV/AIDS の蔓延防止、普遍的初等教育の達成などが含まれています。

世界 YWCA は、ポスト 2015 年開発アジェンダに積極的に関わっており、明確な目標としてジェンダーの平等を主張し、その他の目標にもジェンダー平等の視点を取り入れるよう求めてきました。男女間の力関係が不平等であり、女性が資源を所有・利用・管理できないことが、女性、若い女性と少女に対する暴力の根本原因であり、このような要因が存続する限り、暴力根絶が不可能であることを認識しているからです。世界 YWCA は女性、若い女性と少女に対する暴力を、女性の基本的人権すべてに対する侵害であるとみなしています。世界人権宣言に盛り込まれている、人間の尊厳、生命、自由および身体



の安全に対する権利は、世界の多くの宗教の中心的信条でもあります。

世界 YWCA は、最も新しい取り組みとして児童婚・早婚・強制結婚の廃止を目指しています。途上国では少女の 3 人に 1 人が児童婚を強要されており、特に影響を受けているのが最貧困層の、教育を受ける機会を奪われた少女たちで、その大半が農山漁村部に住んでいます。18 歳未満で結婚した少女は、結婚させられるまでほとんど、あるいはまったく発言権がなく、何年も続く性的虐待、そして生涯にわたって不安やうつ病、トラウマに耐えなければならないこともあります。出産時に命を落とす割合も、18 歳以上で結婚した女性に比

べ 5 倍も高いのです。また、概して、早すぎる結婚によって、初等教育を終了する権利を否定されるため、教育の欠如、劣悪な健康状態という、貧困に伴う悪循環を繰り返すことになるのです。

世界 YWCA は、多くの国際的なイベントの場で活発な活動をおこなっており、ガールズ・ノット・ブライズ (Girls Not Brides: 児童婚廃止のためのグローバル・パートナーシップ)、エブリウーマン・エブリチャイルド (Every Women, Every Child: 女性と子どもの健康の実現に向けたグローバル戦略)、UN Women などのパートナーとともに、児童婚・早婚・強制結婚の廃止を訴え続けています。特に、2013 年の国連女性の地位委員会 (CSW) の期間中、世界 YWCA は児童婚・早婚・強制結婚の廃止を求める署名集めを行い、わずか数日間で 4,000 筆を超える署名が集まりました。さらに、スイス、リベリア、マラウィ、カナダ、タンザニアなど各国政府との協議を通じて、CSW の合意結論に児童婚・早婚・強制結婚についての文言を盛り込むことに成功しました。

2013 年 9 月の国連人権理事会で、世界 YWCA は、国連加盟各国に対し、児童婚・

早婚・強制結婚の根絶と防止のために直接行動を取ることを求め、熱心にキャンペーンやロビー活動をおこないました。決議の交渉過程の間、世界 YWCA は加盟各国と NGO との非公式協議に参加し、決議文の内容と文言が真に人権に基づいたアプローチを取り入れたものとなるよう、働きかけました。

2013 年 9 月 27 日は、ジェンダーの平等の前進に向けた重要な第一歩を刻む、歴史的な日となりました。加盟各国が満場一致で児童婚・早婚・強制結婚に関する決議を採択し、この悪しき慣習を廃絶し、防止することを要求したのです。この問題が史上初めて人権侵害であると認められ、国連文書に記されました。

児童婚・早婚・強制結婚を防ぎ、減らすためにさらなる計画が立てられている中、世界 YWCA は、この問題について意識を高めるためにできる限りのことをし、また、この悪しき慣習の廃止を主張するよう、一人ひとりに呼びかけています。世界 YWCA の児童婚・早婚・強制結婚の廃絶のオンライン署名に参加してください。集まった署名は、タンザニアの児童婚体験者、メレソ・キルソによって 2014 年 3 月の国連人権理事会に提出されます。

コモン・コンサーン 日本語版 151号 2014年10月

翻訳協力 日本 YWCA コモン・コンサーン翻訳グループ

浅原由美・加藤美恵子・黒木聖司・古賀佳子

芝田貞子・林加奈・松本千枝・宮坂浩美

山高万寿子・吉田亜希

編集・発行 日本 YWCA 2014年10月

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

東京 YWCA 会館 302 号室

TEL:03-3292-6121 FAX:03-3292-6122

E-mail:office-japan@ywca.or.jp

World Council 2015

October 11-16, 2015



28th World YWCA Council

Bold and Transformative Leadership - Towards 2035

www.worldywcacouncil.org